

令和2年度のまちづくり

2月27日に市議会第1回定例会で行った、令和2年度の市政方針演説と教育行政方針演説の内容を要約して紹介します

「市政方針」 令和2年度

はじめに

はじめに、世界で流行しつつある新型コロナウイルス感染症への対応についてです。本市においても、2月22日に初の感染者が確認されて以降、市では健康危機管理対策本部の下、全庁一丸となつて対応しているところです。引き続き、市民の命と健康を守ることを最優先に、国や北海道と連携し、医療機関等の方々や、市民の皆様にも協力をいただきながら、迅速に対応していきます。

昨年、新しい時代「令和」が始まりました。新時代においても、地域資源や都市機能を守り、磨きをかけ、新たな可能性に挑戦し、市民の皆様と共に、活力ある旭川を創り上げていいく思いを新たにしたところです。

昨年10月のユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定や、道内7空港も進めます。



にしかわ まさひと
西川将人 市長

全小・中学校に高速通信ネットワークを整備

ICT（情報通信技術）環境の充実のため、全小・中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備

児童の登下校時の安全を確保

全小学校にICタグと防犯カメラを活用した登下校時見守りシステムを導入

給付型奨学金制度を創設

高校等の1年生を養育する保護者等を対象に、所得など一定の要件を満たす場合に奨学金を支給

公立大学の設置に向けた準備

旭川大学をベースにした公立大学について、令和4年度の開学、同6年度の新学部設置に向けて準備

こども 生き生き未来づくり

主な施策

産前・産後ヘルパーによる家事・育児支援

妊娠中や出産後で、支援が必要な子育て世帯に、ヘルパーによる家事や育児の支援を新たに実施

出産後の母子の心身をケア

母子のケアや育児への助言などを実行する、産後ケアの対象期間を拡大

市立の児童相談所設置に向けた検討

市立の児童相談所開設に向けて、専門家から意見を聞き、その在り方について具体的に検討



第8次総合計画の重点テーマ「こども」「じごと」「地域」に関する施策を推進するとともに、医療や福祉、環境、防災などの各施策を推進することで、誰もが暮らしやすく持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

●こども 生き生き 未来づくり

妊娠中・出産後の子育て世帯の負担軽減や待機児童ゼロの維持により、子育て環境を充実させるとともに、子供たちが夢や目標を実現できるよう、教育環境の充実を図ります。

また、市立の児童相談所設置に向けて、具体的な検討や関係機関との協議を進める他、旭川大学をベースとした公立大学の設置については、多くの学生が学びたいと思い、地域の活性化につながる魅力的な大学を設置することができるよう準備を進めます。

●じごと 活き活き 脳わいづくり

企業誘致や若年者の地元定着の促進に係る取組みを継続する他、官民連携による全世代が活躍できる就労環境づくりや、デザインの視点を取り入れた商品の付加価値の向上、市場 produkts の販路拡大の支援など、地域経済の好循環を生み出す取組みを進めます。

また、観光振興条例の制定に向けた協議や、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた海外観光客向けの情報発信の強化など、さらなる観光振興を図ります。

●地域 いきいき 温もりづくり

地域における活動拠点の整備や、支援を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携の促進や、住民同士の支え合いによる除雪体制の整備など、人と人とのつながりを大切にした地域づくりに取り組みます。

●誰もが暮らしやすいまちづくり

防災拠点としての機能を持つ、新庁舎の本体工事に着手する他、大規模自然災害等に備えた国土強靭化地盤計画の策定や、避難所の食糧等を確保する備蓄計画の改定を通じて、災害への備えを進めます。また、除雪オペレータや高齢者福祉を支える介護人材など、市民生活に欠かせない分野の扱い手不足を解消するための取組みを進めます。



誰もが暮らしやすい まちづくり

総合的な除排雪体制の強化

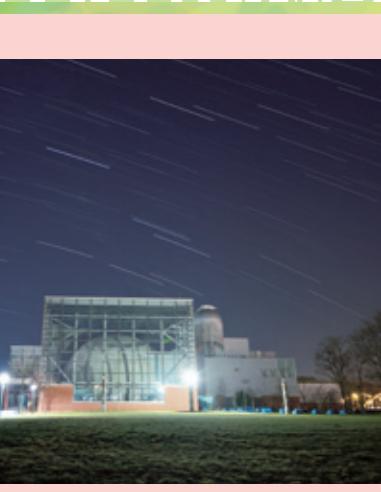
新たな雪堆積場を整備する他、住宅への融雪槽の設置などに対する補助件数を拡大



地域 いきいき温もりづくり

地域会館の修繕等に係る 補助制度の充実

地域会館の修繕や増改築、新築、解体等に係る補助率を引き上げ



サイバル（科学館）で 特別展を実施

サイバルの開館15周年を記念し、幅広い世代に人気のある恐竜をテーマとした特別展を開催

新庁舎の本体工事に着手

令和5年度の供用開始を目指し、災害時の防災拠点としての機能を有する新庁舎の本体工事に着手

ネット119緊急通報 システムを導入

スマートフォン等で音声による緊急通報ができる、Net 119緊急通報システムを導入

住民同士の支え合いによる 除雪体制の構築

除雪が困難な世帯の住宅前道路除雪について、住民同士の支え合いによる除雪に取り組む地域を拡大

コミュニティ・スクールを 全小・中学校に導入

学校と地域や家庭が力を合わせて子供たちを育むコミュニティ・スクールを全小・中学校に導入

ICTパーク（仮称） を開設

eスポーツとICT人材育成の拠点となるICTパークを中心市街地に開設

観光客プロモーション の強化

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、海外観光客向けのWebプロモーションを強化

施設園芸に新たに取り組む 農家の支援

水稻育苗後のハウスを活用した野菜栽培や、冬季の野菜栽培に取り組む農業者を支援

プロスポーツとの連携や パラスポーツの振興

ヴォレアス北海道のPR、パラスポーツの普及・振興に向けた取組み

しごと 活き活き脳わいづくり

デザイン経営の推進

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を契機に、デザインの視点を取り入れた人材育成等を支援

全世代が活躍できる 就労環境づくりの推進

官民が連携して、仕事を体験するトライアルワークやインターンシップの実施を支援

公共交通体系の維持や確保

鉄道利用者に対する助成や、路線バスの乗務員確保に対する補助を実施



いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。昨年は、女子柔道や女子レスリングの代表選手たちの合宿が本市で行われ、選手たちとの交流などにより、多くの子供たちがスポーツの持つ魅力や可能性を感じることができたと思います。東京オリンピックでは、トガ代表に選出、活躍されることを期待しております。

本市は、古くからのアイヌの人々の営みと開拓の歴史によって基礎が築かれ、本年、開村130年の節目を迎�니다。明治23年に3つの村が置かれ、屯田兵による開拓や鉄道の開通など、この地に可能性を見い出し、開拓を進めた人々、まちをより良くしたいという熱い思いを持った

子供たちが生き生きと育ち、多様な人材が活躍し、安心して生きがいを持つ暮らしをめざす地域社会を市民と共に創り上げていくため、課題に向き合い、変化を恐れず、より良いまちづくりを進め、先人たちから受け継いだ北海道の拠点都市・旭川を、しっかりと次代へ引き継いでいきます。

令和2年度 「教育行政方針」

はじめに

令和という新しい時代を迎え、国においては、誰もが、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来を自立的に生き、社会の形成に参画することが重要であるとしています。

教育委員会としましては、こうした動向を踏まえ、「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」を基本方針とし、子供たちがこれから社会を自立して生き、誰もが生涯学び続け、社会で活躍することができるよう、教育行政を推進していきます。

また、新型コロナウィルス感染症について、引き続き強い危機意識を持ち、迅速に対応していきます。



黒蕨真一 教育長

守りシステムを全小学校に導入します。また、学校施設の耐震化やアスベスト含有断熱材が使われている煙突の改修工事を進めます。

就学援助については、中学校の新入学用品費の支給単価を増額します。

③子どもたちとともに育て豊かな学びをつくる

学校教職員の働き方改革の推進に向け、部活動指導員を増員する他、

ICTを活用した校務支援やオンラインマンド研修を行います。また、学校と地域が力を合わせ、子供の成長を支えるコミュニケーション・スクールを全

小・中学校に導入します。

●社会教育について

旭川市社会教育基本計画および旭川市文化芸術振興基本計画に基づき、5つの重点的な取組みを進めます。

①市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

科学館開館15周年事業として、恐竜をテーマに特別展を開催し、最新の科学を学ぶ機会を提供します。

②市民の学びを支える環境の整備

市民文化会館の整備等の方針について、引き続き慎重に検討を進めます。

③地域における学びの循環

旭川市シニア大学では、6年制リキュラムを見直し、順次4年制に移行します。

「成人を祝うつどい」の開催日を、

成人の日の前日の日曜日に変更し、参加者などへの利便を図ります。

子ども読書活動推進計画については、第4次計画を策定します。

④市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

彫刻美術館では、中原悌二郎賞創設50周年記念事業を開催し、彫刻のまちとしての魅力発信に努めます。

⑤郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

国の交付金などを活用して様々な事業に取り組み、アイヌ文化に関する理解の促進に努めます。

博物館では、開村130年を記念し、旭川の歩みを振り返る企画展を開催することともに、社会教育施設を活用した郷土の歴史文化に対する学習活動をより充実させます。

むすび

新しい時代を切り拓く原動力となるのは「人づくり」であり、全ての市民が笑顔で元気に、心豊かに暮らしていくため、たくましく未来を拓く人材の育成を目指し、教育行政を全力で推進していきます。

◎

全文は市ホームページ

「市政方針」「教育行政方針」のページに掲載しています。

①子どもたちに未来を生き抜く力を育む

第2期旭川市学校教育基本計画に基づき、3つの重点的な取組みを行います。

②子どもたちの学びの環境を整える

全小・中学校に、高速かつ大容量

①子どもたちに未来を生き抜く力を育む

第2期旭川市学校教育基本計画に基づき、3つの重点的な取組みを行います。

②子どもたちの学びの環境を整える

全小・中学校に、高速かつ大容量

